

| 記者発表（資料配付） | | | | |
|-----------------|--------------|-----------------------------------|--------------------------------|------------------|
| 月／日 (曜日) | 担当部局課名 | 電話 | 発表者名 (担当主幹名) | その他発表・配布先 |
| 2/8(木) 10:00 | 土木部 技術企画課 | 内線 4573 ダイヤルイン 078-362-9248 | 課長 吉村 達郎 (主幹(資産管理担当) 木下 長茂) | 各県民局、 各県民センター |

令和5年度「公共事業等審査会」の審査結果

兵庫県では、公共事業の必要性や効果等を適切に評価することにより、投資効率を高めるとともに実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業の事業評価を実施しています。

この度、公共事業等審査会に審査依頼した下記の全事業において、「着手妥当」または「継続妥当」と判断され、別紙のとおり審査結果がとりまとめられました。

なお、各事業の評価調書等は、兵庫県のホームページで閲覧できます。

(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/r05jigyoyouka.html>)

記

1 審査対象事業

- (1) 新規事業：5 事業
- (2) 継続事業：21 事業

新規事業(5 事業)

| | 事業種別 | 事業名 |
|---|------|--------------------------|
| 1 | 河川 | 二級河川洲本川水系 洲本川 |
| 2 | 県営住宅 | 姫路青山住宅（第2） |
| 3 | ほ場 | ^{ありた} 在田南部地区 |
| 4 | ほ場 | たつの東部地区 |
| 5 | ほ場 | ^{とが} 東河地区 |

継続事業(21 事業)

| | 事業種別 | 事業名 |
|----|--------|---|
| 1 | 道路 | 国道2号(和坂拡幅) |
| 2 | 道路 | 主要地方道 加古川小野線東播磨道(北工区) |
| 3 | 道路 | 国道178号 山陰近畿自動車道 竹野道路 |
| 4 | 道路 | 国道178号 山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期 |
| 5 | 道路 | 国道429号(榎峠 <small>えのきとうげ</small> バイパス) |
| 6 | 道路 | 主要地方道 大谷鮎原神代線 <small>おおたにあいはらじんだい</small> (榎列掃守 <small>えなみかもり</small>) |
| 7 | 街路 | 都市計画道路尾上小野線 <small>おのえ</small> (安田工区) |
| 8 | 街路 | 都市計画道路国道線(姫路東工区) |
| 9 | 街路 | 都市計画道路浜坂駅港湾線(駅前工区) |
| 10 | 交通安全施設 | 一般県道明石高砂線 |
| 11 | 交通安全施設 | 主要地方道福良江井岩屋線 |
| 12 | 河川 | 加古川水系中流圏域加古川(西脇工区) |
| 13 | 河川 | 加古川水系中流圏域杉原川(西脇工区) |
| 14 | 河川 | 加古川水系中流圏域東条川(小野工区) |
| 15 | 河川 | 加古川水系中流圏域東条川(篠山工区) |
| 16 | 河川 | 香住谷川水系香住谷川 |
| 17 | ダム | 引原ダム ダム再生事業 |
| 18 | 区画整理 | 英賀保 <small>あがほ</small> 駅周辺地区 |
| 19 | 区画整理 | 野中・砂子 <small>まなご</small> 地区 |
| 20 | 農道 | 南淡路地区 |
| 21 | 林道 | 須留 <small>するがみね</small> ヶ峰線 |

令和5年12月22日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

公共事業等審査会

会長 飯塚 敦



令和5年度公共事業等審査会の審査結果について

公共事業等審査会は、令和5年10月30日に兵庫県知事から審査依頼のあった新規事業5件及び継続事業21件を慎重に審査した。

その結果、全ての新規事業及び継続事業について、必要性、有効性・効率性、環境適合性、優先性が認められ、いずれも着手または継続することが妥当と判断した。

はじめに、全体の審査を通した総評として、県民生活を下支えするインフラの整備を通して、質の高い公共サービスを将来にわたって県民に提供するという普遍的な責務を果たされることを切に期待し、以下2点申し上げる。

1点目は、計画変更に関する情報の蓄積である。事業費の増額や完了予定年度の延伸に直結した事例を適切にデータベースとして蓄積し、公共事業の推進に活用していくことで、新規事業のみならず、継続事業に潜む計画変更のリスクを予見する手助けになることが期待される。一昨年度の当審査会（令和3年11月2日）に県から示された「公共事業等評価の信頼性向上に向けた取組について」を着実に実践し、データベースとしての蓄積とともに、若手技術者を中心とするインハウス・エンジニアの技術力強化に活用することで、公共サービスの質の向上に努められたい。

2点目は、事業の早期完了についてである。本審査会の継続事業は完了予定年度の延伸を含む案件が多いことから、昨年度に引き続き申し上げる。事業期間は、前記の「公共事業等評価の信頼性向上に向けた取組について」にも示されたとおり、類似事業の実績や既設構造物の詳細確認、現場条件等、計画当初から予見し得る要素を勘案し、適切に設定することが肝要である。

そのうえで、公共工事の品質確保の促進に関する法律で謳われているように、発注者である地方公共団体における多様な入札契約方式を導入・活用し、インフラDXなどの革新技術を活用して、工期短縮、コスト縮減を実現し、インフラ整備の効率化を図り、もって県

民へのサービス向上に努められたい。さらに、ほ場整備事業で委員らから指摘があったように、ほ場整備のあるべき全体像を想定して、各事業を推進されることが望まれる。

各事業の実施にあたっては、前述に加え、以下に記す各事業の審査内容や意見を十分に尊重し、工事の品質確保、関係者の合意形成、県民への丁寧な説明、自然環境との適切な共生及び周辺環境への配慮等に努め、適正かつ効率的な事業執行に取り組まれない。

1 新規事業

〔河川〕

(1) 二級河川洲本川水系洲本川（洲本市）

当該事業は、現況の堤防天端高が高潮による必要高に対して不足する洲本川の河口付近を嵩上げすることにより、洲本市の市街地中心部における、高潮による浸水被害の軽減を図るものである。

高潮による浸水被害が想定される洲本市の市街地中心部は、防災拠点となる市役所や消防本部、県立淡路医療センター、国道 28 号等の主要道路のほか、人家等も密集していることから、当該事業の必要性は非常に高く、「事業着手は妥当」である。

自然災害の対策は、高潮や洪水など複数災害の同時発生は想定していないことを基本としているが、幅広いリスクに備える観点から、災害同時発生に対する国の対応なども注視されたい。

〔県営住宅〕

(2) 姫路青山住宅（第2）（姫路市）

当該事業は、建築から約 50 年が経過して老朽化が著しく、バリアフリー性能にも課題のある姫路青山鉄筋住宅（第2）を、同じ課題を有する姫路青山鉄筋住宅（第1）の一部の住棟を集約し、同位置において建て替えるものである。

入居者の安全・安心の確保、バリアフリー化等による居住環境の改善、地域コミュニティの活性化、県営住宅ストックの集約適正化を図るものであり、「事業着手は妥当」である。

事業実施に際しては、居住者のニーズに応じた戸数、間取り、設備等の整備を行うとともに、特に、車椅子等を必要とする高齢者や障害者に対しても、快適で暮らしやすい住宅整備に努められたい。

また、建て替え戸数を計画するにあたって、現況の入居者が利用することに加え、昨今の社会情勢から、新たな入居希望者にも配慮した適正戸数の確保を期待する。

〔ほ場〕

(3) 在田南部地区（加西市） ありたなんぶ

当該事業は、加西市中心部に位置する約 80.7ha のほ場において、農業者の高齢化や担い手不足に対応するとともに、現状の狭小かつ不整形なほ場の区画を整理し、用排水系統等を改善するための基盤整備を図るものである。

当該事業を契機として、集落営農組織の法人化や都市近郊の立地を活かした多様な野菜と麦・大豆の生産を拡大し、力強い農業への転換を図ろうとしていることや、地域から市に対して 100%の事前合意が得られていることから、地域の営農意欲の高まりが見受けられ、「事業着手は妥当」である。

当該事業により農作物生産量が増えることで、産業団地における雇用の創出も期待され、さらに、既存の集落営農組織を法人化していくことから、若い人材の確保に繋がることを期待する。

一方、自然環境という視点では、従前の土水路が動植物にとって貴重な生息・生育の場になっていることから、新たに整備するコンクリート水路に底質を投入する、また、元の土水路の一部を残すなど、生態系に配慮した設計、事業実施を求める。

(4) たつの東部地区（たつの市） とうぶ

当該事業は、たつの市中心部の北東 2km に位置する約 29.9ha のほ場において、農業者の高齢化や担い手不足に対応するとともに、現況の整形田の大区画化及び用排水系統等を改善するための基盤整備を図るものである。

当地区は、集落営農から発展した株式会社が組織されており、地域から市に対して 100%の事前合意が得られていることから、地域の旺盛な営農意欲が見受けられ、「事業着手は妥当」である。

事業実施に際しては、事前調査を基に、10a で耕地整理された整形田を 100a に大区画化する計画であるが、区画割りの詳細な設定については、担い手を中心とした地域計画との整合を図りながら、細やかな基盤整備に配慮されたい。

ほ場の大区画化や道路の拡幅による大型機械の導入、用水路のパイプライン化等による営農の効率化を図っていく必要がある。ほ場整備のあるべき全体像を想定し

て各事業を推進し、持続可能な地域農業の確立を期待する。

(5) 東河地区（朝来市）

当該事業は、朝来市中心部の東約4kmに位置する約34.6haのほ場において、農業者の高齢化や担い手不足に対応するとともに、老朽化した用排水施設の更新等を目的として、現況の整形田の拡大及び用排水系統等を改善するための基盤整備を図るものである。

当該事業を契機として、水稻中心の作付から唐辛子等に生産を拡大して販売計画を立てていること、地域から市に対して100%の事前合意が得られていることから、地域の営農意欲の高まりが見受けられ、「事業着手は妥当」である。

他地域におけるほ場整備事業の取組効果として、農作業時間の削減や担い手の集積効果、災害に強い基盤整備などの実績が得られていることから、それらの積極的な情報発信とともに、今後のほ場整備事業への活用を期待する。

また、当該事業では老朽化した用排水兼用水路を新たなパイプラインや開水路等に更新する計画であるが、持続的な集落営農に向けた計画的な維持管理の推進に努められたい。

一方、自然環境の観点から、一部の田んぼでは豊富な湧水が確認されていることから、湧水を活かした貴重種の生息空間の確保についても配慮されたい。

2 継続事業

〔道路〕

(1) 国道2号（和坂^{わかさか}拡幅）（明石市）

当該事業は、事業区間の前後が4車線で整備されている国道2号和坂交差点付近のボトルネック区間を4車線に拡幅し、歩道拡幅等を行う事業である。これにより、和坂交差点の慢性的な交通渋滞を解消し、県南部の東西の大動脈として、沿線地域の生活・産業を支えるとともに、歩行者と自転車の安全な通行空間を確保するものである。

和坂交差点では最大410mの渋滞の発生に加え、歩行者・自転車の交通量も多く、交通事故も発生していることから、当該事業の必要性は依然として高い。また、用地買収が完了した箇所から順次工事に着手するなど、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、完了予定年度の延伸が続いているため、事業期間の短縮に向けて関係者との協議を工夫するなど、早期完了に尽力されたい。

(2) 主要地方道加古川小野線東播磨道ひがしはりまどう（北工区）（加古川市～小野市）

本路線は、東播磨地域と北播磨地域を結び、地域の連携や人・モノの交流の拡大、県立加古川医療センターへのアクセス向上、東播磨地域の交通渋滞の解消・緩和を図る自動車専用道路である。

事業着手後の地質調査に基づく工法変更や、関係者との協議による安全対策の追加等により大幅な事業費増額が必要となったが、当該事業の必要性は依然として高く、用地取得も完了し着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、全線供用に先立った令和5年3月の部分供用により、一般道の交差点で渋滞が解消・緩和したほか、県立加古川医療センターへの救急搬送時間の短縮を実感する小野市消防本部からの声が届くなどの効果が表れており、更なる効果を発現するためにも早期の全線供用を期待する。

(3) 国道178号山陰近畿自動車道たけのどうろ竹野道路（豊岡市）

本路線は、山陰近畿自動車道の一部区間であり、日本海側の高速道路網のミッシングリンクを解消し、山陰海岸ジオパークをはじめとする広域観光交流圏の拡充・強化、交流人口の拡大、公立豊岡病院など3次救急医療機関へのアクセス性の向上による地域の医療環境の向上等に寄与する自動車専用道路である。

城崎道路の直轄権限代行による事業範囲外となった（仮）豊岡北JCT・IC内の城崎道路へ接続するランプが追加されたことから事業費の増額が必要となったが、当該事業の必要性は依然として高く、「事業継続は妥当」である。

北近畿豊岡自動車道、鳥取自動車道と接続し、都市圏を結ぶダブルネットワークを形成することで、大規模災害発生時の緊急支援物資の輸送ルート確保や災害復旧の迅速化、物流面からも大きな事業効果が見込まれることから、早期完了に期待する。

(4) 国道178号山陰近畿自動車道^{はまさかどうろ}浜坂道路Ⅱ期(新温泉町)

本路線は、山陰近畿自動車道の一部区間であり、竹野道路と同様、日本海側の高速道路網のミッシングリンクを解消し、山陰海岸ジオパークをはじめとする広域観光交流圏の拡充・強化、交流人口の拡大、鳥取県立中央病院など3次救急医療機関へのアクセス性の向上による地域の医療環境の向上等に寄与する自動車専用道路である。

事業着手後の地質調査に基づく工法変更や、物価上昇等により大幅な事業費増額が必要となったが、本路線及び既に供用している路線と並行する道路では落石や地滑りによる通行止めが発生し、災害に強い強靱な道路の整備が求められていること、また、既に新温泉町を含む周辺1市6町で地域間連携の取組が進み、道路のネットワークが交流人口の拡大を後押しすることからも、当該事業の必要性は依然として高い。また、用地取得が概ね完了し、トンネルなどの工事も着実に進捗していることから、「事業継続は妥当」である。

なお、事業費が大幅に増額していることから、今後もコスト削減の取組を追求しつつ早期完了を期待したい。

(5) 国道429号^{えのきとうげ}(榎峠バイパス)(丹波市)

本路線は、岡山県倉敷市を起点とし、京都府福知山市に至る幹線道路であり、県内陸部を東西に結び、沿線地域の生活、産業を支える重要な道路である。このうち、丹波市から福知山市の峠部は、幅員が狭小で急カーブが連続する未改良区間で、異常気象時通行規制区間に指定されている。

このため、本バイパス整備により、安全・安心で円滑な交通の確保、府県境を越えた広域的な観光連携による地域活性化、災害時の広域的な緊急輸送道路ネットワークの強化などの効果が期待できる。

事業着手後の地質調査により、トンネル支保構造の変更等が必要になり事業費が増額となったが、早期供用を望む地元の声は強く、京都府ともトンネル着工時期等の連携が図られており、「事業継続は妥当」である。

今回、これまでのトンネル工事の支保パターンの変更実績を分析し、工事着手後に懸念される地質条件の変更による増額リスクを把握していたことは評価できる。今後のトンネル工事においても、地質条件の変更や、建設資材価格の高騰及び労務

単価の上昇による事業費増額リスクを意識しながら工事を推進されたい。

(6) 主要地方道^{おおたにあいはらじんたい}大谷鮎原神代線^{えなみかもり}（榎列掃守）（南あわじ市）

本路線は、淡路島内陸部を縦断する幹線道路で、淡路地域の交流連携を促進する機能を担うとともに、生活道路として重要な役割を果たす道路である。

当該事業により、安全で円滑な交通の確保、歩道設置による安全な通行空間の確保、右折レーンの新設による渋滞解消などが図られることから、事業の必要性は依然として高く、用地取得も概ね完了し着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。ただし、計画変更等により、工期が約3倍に延びている。適正な工期の設定と実際の工期の短縮には一層の努力が求められる。

なお、本事業で架け替える掃守橋については、新規評価時に劣化調査がされていなかったため、拡幅から架け替えへの計画変更の必要が生じた。現在は法定点検によって劣化状況が整理されており、劣化状況の把握技術の進展もある。今後の既設橋梁の改良を含む事業での活用を進め、既設インフラ整備事業の最適化を図られたい。

〔街路〕

(7) 都市計画道路^{おのえおの}尾上小野線^{やすだ}（安田工区）（加古川市）

本路線は、加古川市の南北幹線として、東播磨南北道路と接続し、加古川市臨海部と北播磨地域を結ぶ広域ネットワークを形成する道路である。

当該事業によって国道2号と国道250号間が4車線に拡幅されることにより、安田交差点の慢性的な渋滞の解消が図られるとともに、東播磨南北道路と一体となった地域の活性化にも効果があることから、事業の必要性は依然として高く、工期が延びているものの、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

東播磨南北道路と一体となった整備効果を発現するためにも、早期完了に期待する。

(8) 都市計画道路^{こくどう}国道線^{ひめじひがし}（姫路東工区）（姫路市）

本路線は、姫路市の放射環状道路網のうち、中心部へのアクセスを担う幹線道路であり、交通の円滑化、都市の活性化、防災機能の強化等に寄与する道路である。

事業区間を4車線に拡幅することにより、現道の姫路天神前、市川橋西詰交差点の慢性的渋滞の解消が図られるとともに、姫路駅周辺整備やJR東姫路駅の新設に伴う新たな交通需要の増加に対応し、地域の活性化にも効果があることから、事業の必要性は依然として高く、工期が延びている問題の指摘もあったが、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、当事業は、工区を3工区に分割し段階的に施工していることから、工区毎の用地取得と工事着手を切れ目無く実施できるように努め、早期に県民に対するサービスを提供できるよう、計画的に進められたい。

(9) 都市計画道路^{はまさかえきこうわん}浜坂駅港湾線^{えきまえ}（駅前工区）（新温泉町）

当路線は、国道178号から浜坂駅等の市街地中心部にアクセスする幹線道路であり、周辺の学校への通学路としても利用されている。

当該事業により、通学生等の安全な歩行空間が確保されるとともに、浜坂踏切交差点の改良による自動車交通の安全確保が図られることから、事業の必要性は依然として高く、用地取得も完了予定であり、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

駅周辺の歩道のカラー舗装について地元高校生とワークショップを行うなど、地域の意見を取り入れた道路整備を進めており、住民のインフラ整備への愛着を醸成する効果的な取組である。地域住民とともにインフラをしっかりと整備するという職員の意識を高めるためにも、本取組の積極的な情報発信を期待する。

〔交通安全施設〕

(10) 一般県道^{あかしたかさご}明石高砂線（高砂市）

当該事業は、相生橋の北側橋梁（西詰）に付加車線を設置するとともに、同橋の南側橋梁を歩行者・自転車専用とする事業である。これにより、相生橋西詰交差点付近の交通渋滞を解消し、歩行者と自転車の安全な通行を確保するものである。

仮設歩道橋の設置による工事期間中の交通確保や、詳細調査を踏まえた相生橋上部工架け替えの工法変更等により、大幅な事業費の増額と完了予定年度の延伸となったが、当該事業の必要性は依然として高く、上部工拡幅工事にも着手するなど事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、早い段階での広域迂回の地元調整や、事業計画段階における構造物の詳細

確認など、当該事業から得られた知見や経験が県技術職員の技術力研鑽に活かされる取組を期待する。

(11) 主要地方道福良江井岩屋線（南あわじ市）

当該事業は、湊交差点付近において、右折レーンを設置する交差点改良及び歩道・路肩拡幅を行う事業であり、交差点付近の交通渋滞を解消するとともに、歩行者と自転車の安全な通行空間を確保するものである。

用地交渉の一部難航による完了予定年度の延伸となったが、当該事業の必要性は依然として高く、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、交通安全施設等整備事業は費用便益比が示されないため、交通渋滞の解消や交通事故件数の減少など、客観的な指標により事業の有効性や効率性が示されることを工夫されたい。

〔河川〕

(12) 加古川水系中流圏域加古川（西脇工区）（西脇市）

(13) 加古川水系中流圏域杉原川（西脇工区）（西脇市）

(14) 加古川水系中流圏域東条川（小野工区）（小野市）

(15) 加古川水系中流圏域東条川（篠山工区）（丹波篠山市）

当該事業は、加古川水系中流圏域において、戦後最大洪水である平成 16 年台風第 23 号や戦後第 2 位となる昭和 58 年 9 月洪水と同程度の洪水を安全に流下させることで、治水安全度の向上を図り、地域住民の安全・安心を確保するものである。

近年では、平成 23 年、平成 25 年に浸水被害が発生するなど、当該事業の必要性は依然として高く、さらに今年 8 月に兵庫県を直撃した台風第 7 号では杉原川で整備効果が発揮されていることから、「事業継続は妥当」である。

多様な生物の生活環境を保全・再生・創出する観点から、様々な植物や生物が生息しているエコトーン（陸域と水域にまたがる環境推移帯）の保全にも配慮した事業の推進に努められたい。

(16) 二級河川香住谷川水系香住谷川（香美町）

当該事業は、平成 2 年、平成 16 年等度重なる浸水被害に見舞われている香美町香

住区の中心市街地において、戦後最大となった平成2年台風第19号規模の洪水に対し、浸水被害を軽減する河川改修事業である。

事業着手後の調査による護岸整備の工法変更に伴い、事業費の増額と地元調整による完了予定年度の延伸となったが、地域住民の安全・安心を確保する当該事業の必要性は依然として高く、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

矢板構造の護岸になることから、地域住民等の転落を予防するための措置について、河川管理者として配慮されることを期待する。

(17) 引原ダム ^{さいせい}ダム再生事業（宍粟市）

当該事業は、既存のダムを有効活用する「ダム再生」として、ダムの堤体を嵩上げし、かつ死水容量等を予備放流に活用することによって洪水調節容量を拡大するとともに、放流設備を新設、改造して放流能力を増大するなど、引原ダムの洪水調節能力を向上し、揖保川流域全体の浸水被害を軽減させるものである。

当該事業の必要性は依然として高く、揖保川流域の浸水被害軽減を目的としたダム再生事業に対する地元の期待も高いことから、「事業継続は妥当」である。

なお、既存のダムを有効活用する「ダム再生」において、治水と利水で統合的に両者の最適化を図る方向への継続的な努力を期待したい。

さらに、堤体の嵩上げによって、上流側で生じる新たな湛水域等については、動植物の生育環境に配慮されたい。

〔区画整理〕

(18) ^{あがほ}英賀保駅周辺地区土地区画整理事業（姫路市）

当該事業は、土地の有効活用によって健全かつ良好な市街地を形成するため、土地所有者による組合を設立し、道路等の公共施設と宅地の整備を一体的、総合的に行うものである。また、JR山陽本線と立体交差化することにより棚田踏切を除却し、渋滞緩和や歩行者の安全確保を図るとともに、広域的なアクセス性の向上も見込むものである。

組合との調整を踏まえた立体交差化の着手時期の見直しによる完了予定年度の延伸となったが、当該事業の必要性は依然として高く、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

(19) ^{のなか まなご}野中・砂子地区土地区画整理事業（赤穂市）

当該事業は、土地の有効活用によって健全かつ良好な市街地を形成するため、土地所有者による組合を設立し、道路等の公共施設と宅地の整備を一体的、総合的に整備することで、広域交通の円滑化や歩行者の安全確保を図るとともに、地域交流の活性化も見込むものである。

当該事業の必要性は依然として高く、アンダーパスにおける大雨時の冠水など防災上の不安から、JR赤穂線北野中第三踏切の整備計画が立体交差化から平面交差に見直されるなど、組合の意見を踏まえた着実な事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、当該事業は地区内における広域交通の円滑化や地域交流の活性化に繋がることから、早期の事業完了を期待する。

〔農道〕

(20) 広域営農団地農道整備事業 ^{みなみあわじ}南淡路地区（南あわじ市～洲本市）

当該事業は、南淡路地区における農畜産物や農業用資機材の輸送の効率化を図るとともに、災害時等の輸送路・迂回路、通勤等の生活路を確保し、農業生産基盤と生活環境基盤の両面において利便性や安全性の向上を図ることを目的とした事業である。

全延長 17km のうち 15km が部分供用され、用地取得も完了し着実に事業進捗が図られていることから、当該事業の必要性は依然として高く、「事業継続は妥当」である。

当該事業は、農業生産基盤としての役割に加え、地域住民の生活用道路等としての生活環境基盤の確保にも繋がることから、農業生産や農業従事者に関わる多様な事業効果について積極的な情報発信を図られたい。

〔林道〕

(21) 森林基幹道 ^{するがみね}須留ヶ峰線（養父市～朝来市）

当該事業は、県産木材の安定供給等の林業振興や、水源かん養、山地保全、環境保全等の森林の有する多面的機能の持続的発揮、及び山村地域の活性化を目的とした事業である。

当該事業の必要性は依然として高く、全延長 25km のうち約 18km が既に部分供用

されており、着実に事業進捗が図られていることから、「事業継続は妥当」である。

なお、当該事業の完了後、間伐等により山の手入れがより適切に行われることは、自然災害防止の観点からも重要であり、早期に水源かん養等の機能向上が発現されることを期待する。

3 事後評価

〔再開発〕

(1) きたすずらんだいえきまえ北鈴蘭台駅前地区（神戸市）

当該事業は、神戸電鉄北鈴蘭台駅の西に位置し、駅前の立地特性を活かした商業施設等の配置や、良質な住宅の供給による地域の活性化などを目的としたものである。平成 29 年度に新規事業評価、平成 30 年度に事業着手、令和 4 年度に事業完了し、総事業費は 64 億円である。

勾配が非常に大きい現状の道路に対して共用エレベーターを設置することで、アクセスの向上並びにバリアフリー経路の確保が図られており、事業効果の高い好事例となっている。また、駅前整備に合わせて商業施設等が配置されており、地域の拠点づくりとして非常に高い事業効果が確認されたので、今後の事業展開に活かされることを期待する。

以上